



日本学術会議  
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

資料 2

# 日本学術会議活動報告 (令和5年10月～令和6年9月)

Annual Report 2024  
年次報告第1編 総論



令和6年4月 第191回総会



Gサイエンス学術会議 2024

令和6年10月1日

日 本 学 術 会 議

## 『日本学術会議憲章』

(平成20年4月8日 第152回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

**第1項** 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

**第2項** 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

**第3項** 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

**第4項** 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

**第5項** 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

**第6項** 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

**第7項** 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

## 日本学術会議活動報告（令和5年10月～令和6年9月）

## 第一編総論 目次

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 第1 日本学術会議会長挨拶             | 4 頁  |
| 第2 日本学術会議の活動              |      |
| ＜特集＞                      |      |
| 1. 会員任命問題に関するこれまでの経緯      | 6 頁  |
| 2. 日本学術会議の在り方に関するこれまでの経緯  | 8 頁  |
| 3. 第26期日本学術会議アクションプランについて | 10 頁 |
| ＜部・委員会等における主な活動＞          |      |
| 4. 政府、社会に対する提言及び市民との対話    | 12 頁 |
| 5. 国際的活動                  | 14 頁 |
| 6. 科学者ネットワークの構築           | 18 頁 |
| 7. 日本学術会議を支える3つの科学部門      |      |
| （1）第一部（人文・社会科学）           | 21 頁 |
| （2）第二部（生命科学）              | 24 頁 |
| （3）第三部（理学・工学）             | 28 頁 |
| 8. 若手アカデミー                | 31 頁 |
| 第3 活動記録                   |      |
| 1. カレンダー                  | 33 頁 |
| 2. 一年間の規定改正について           | 35 頁 |
| （参考）声明「科学者の行動規範」（抄）       | 36 頁 |

## 第1 日本学術会議会長挨拶

今年の年次報告では、第26期1年目における具体的な取組状況について報告します。第26期は、会員任命問題を前期から引き継ぎ、また、前期に引き続き検討が進められている日本学術会議の在り方の見直しについて対応しているところです。内閣府において開催されている「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」等の議論に参画するとともに、日本学術会議においても主体的に検討を重ねてきております。さらに、「第26期日本学術会議アクションプラン」を打ち出して、日本学術会議のより良い役割発揮に向けて特に今期に重点的に進めていく事項を定めました。それぞれについては、ぜひ各項の報告をご覧くださいと思います。次に主なポイントについて概要を説明します。



令和5年8月から開催されている「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）について、令和5年11月に開催された第4回会合から会長として参画し、意見を申し述べてきました。同年12月21日に決定された懇談会の「中間報告」及び翌22日に決定された「日本学術会議の法人化に向けて」（内閣府特命担当大臣決定）により、日本学術会議を国から独立した法人格を有する組織とする方針が示されるとともに、日本学術会議の意見も聴きながら、内閣府において法制化に向けた具体的な検討を進めることとされました。日本学術会議としては、12月9日の総会声明等で掲げた事項を含む懸念点に関して一定の反映はされたものの、これらの懸念を完全に解消する必要があると考え、その後の議論に主体的に参画することとしました。そのため、「中間報告」及び「日本学術会議の法人化に向けて」を踏まえて令和6年4月から懇談会の下で開催されている組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループにおいても、日本学術会議から副会長等が常に出席し議論に参加しているところです。

また、令和5年12月に開催した第190回臨時総会において、「第26期日本学術会議アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）の骨子を示し、日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、特に今期に重点的に進めていく事項として次の7つの項目を確認しました。

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
4. 産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
5. 学術を核とした地方活性化の促進
6. 情報発信機能の強化
7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

アクションプランについては、速やかな意思の表出に向けた第7期科学技術・イノベーション基本計画や生成AI、食品制度などの課題についての検討、海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的とする「国際アドバイザリーボード」の開催、産業界との意見交換によるコミュニケーションの推進、会長メッセージ動画等による情報発信機能の強化などに順次取り組んでおり、さらなる取組に向けて検討を進めているところです。

いま世界は、気候変動、感染症によるパンデミック、サイバースペースでの無秩序、世界各地での紛

争など、いくつもの重要な課題に直面しています。かたや日本国内に目を向けると、大規模災害、人口減少問題、安全保障など、これからの世代のために細心の注意を払って取り組まなければならない課題が山積しています。これらの課題の多くは、ものごとが複雑に絡み合っており、科学技術だけでも行政だけでも解決することができず、両者が垣根を越えて緊密に連携して対応することの重要性が増しています。グローバリズムを標榜する一方でその綻びが見える国際社会において、また、その変化が目まぐるしい現代社会において、ナショナルアカデミーの果たすべき役割は益々大きくなっています。

第26期においては、日本学術会議のより良い役割発揮に向け、アクションプランを踏まえて各種の活動にさらに活発に取り組んでまいります。

(会長 光石 衛)

## 第2 日本学術会議の活動

### <特集>

#### 1. 会員任命問題に関するこれまでの経緯

第25-26期の会員候補者のうち6名の任命が見送られた、いわゆる「会員任命問題」は前期から引き続き重要な問題であり、まずはこれまでの経緯について改めて振り返る。

令和2年10月、第25-26期の会員候補者のうち6名の任命が見送られた。第181回総会（令和2年10月）において、今期任命されなかった6名の会員候補について、その理由が示されていないことは遺憾であり、その理由を説明していただきたい、また6名を速やかに任命していただきたいとして、第25期新規会員任命に関する要望書を決定し、内閣府に送付した。当該要望書について、同年10月16日に梶田会長（当時）から菅内閣総理大臣（当時）に、10月23日に井上内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）に手交し、10月29日に井上内閣府特命担当大臣と日本学術会議執行部との意見交換を行った。

その後、井上内閣府特命担当大臣と会長・四役等との会合の度に任命問題の解決を求めたが、任命問題の解決の兆しはみられず、令和3年1月の幹事会で日本学術会議幹事会声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を決定し、内閣府に送付した。

その後もこの問題は解決しなかったため、第182回総会（令和3年4月）において、声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を採択し、同日、井上内閣府特命担当大臣に手交した。

第183回総会（令和3年12月）においては、これまでの会員任命問題への対応を報告するとともに、総会において議論し、「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」を決定した。

令和4年1月、梶田会長は岸田内閣総理大臣との面談を行い、前述の要望書を手交しつつ、現在の問題を解決し、未来志向で政府とアカデミアの建設的な信頼関係を構築できるよう、その第一歩として伺った旨を説明した。岸田総理からは、日本学術会議との建設的な関係を作りたいと考えており、引き続き対話と意思疎通を図っていききたいとの考えが示される一方、会員の任命については、当時の菅内閣総理大臣が任命権者として最終判断したものであり、一連の手続は終了していると承知しているとした上で、今後対話を重ねていくことが重要であるとの発言があった。また、会員任命問題に関する事柄は松野内閣官房長官が担当し、日本学術会議の組織・運営に関する事柄はこれまでと同様に小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）が担当するとのことであった。

令和4年3月、梶田会長は松野内閣官房長官との面談を行い、日本学術会議の基本的な考え方や、会員選考プロセスの見直しを含む最近の取組状況、翌年のGサイエンス学術会議に向けた準備等について説明し、率直な意見交換を実施するとともに、今後も対話を続けていくことを確認した。

第184回総会（令和4年4月）においては、これまでの経緯について説明し、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示した。

令和4年8月、梶田会長は松野内閣官房長官との面談（第2回目）において問題解決に向けての意見交換を行った。続く第185回総会（令和4年8月）においては、日本学術会議の在り方に関する政府方針を夏に発表するという小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）の発言を念頭に、任命問題についても改めてこれまでの経緯について説明するとともに、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示し、松野内閣官房長官との対話についても報告した。

第26-27期の会員選考に当たっては、前述の6名が引き続き第25-26期の会員候補者であることを前

提に、第 26-27 期の会員候補者として 105 名を選考し、そのすべてが令和 5 年 10 月に任命されたところである。

第 26 期においては、第 189 回総会（令和 5 年 10 月）における梶田前会長からの報告として、会員任命問題について、官房長官を窓口とした協議は今も途上にあると理解しており、6 名の当該会員候補者は瑕疵なく推薦した候補者であって、理由もなく一連の手続は終了したとする政府の見解は受け入れられないこと、引き続き粘り強く 6 名の任命を求めるという基本姿勢であるとした上で、残念ではあるが第 26 期に引き継がざるを得ない、との趣旨の説明があった。

また、第 190 回臨時総会（令和 5 年 12 月 9 日）に決定した声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方ー自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けてー」においては、「日本学術会議がその役割をより良く発揮するためには、その前提として政府と日本学術会議との間の信頼関係の再構築が重要である」と述べたところであるが、この会員任命問題については、第 26 期においても前期における考え方を引き継ぎ、これまでの経緯を踏まえつつ粘り強く取り組んでまいりたい。

（会長 光石 衛）

## 2. 日本学術会議の在り方に関するこれまでの経緯

### ①日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会及び第190回臨時総会における議論

前期（第25期）中、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において「日本学術会議の見直しについては、これまでの経緯を踏まえ、国から独立した法人とする案等を俎上に載せて議論し、早期に結論を得る」とこととされたことを踏まえて、内閣府において「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）が開催されることとなり、8～9月までに計3回の会合が開催された。

第26期においても引き続き、同年11月に計4回の会合が開催され、日本学術会議からは会長・副会長が議論に参加し、第26-27期の会員選考等について説明を行った。他方で、内閣府からは「法人化の場合の基本的な考え方」が示され、議論が行われるなど、日本学術会議の在り方をめぐって重要な局面にあると考えられたことから、12月9日に第190回臨時総会を開催することとなった。同総会においては、日本学術会議の在り方について活発な意見交換が行われ、声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方 ―自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けて―」を発出した。

その後、懇談会は同年12月に計3回の会合が開催され、令和5年12月21日に開催された第10回会合で取りまとめられた「中間報告」（以下「中間報告」という。）において、「日本学術会議には、科学の進歩への寄与と科学の成果を通じた国民及び社会への貢献、課題解決に向けた学術的・科学的助言などの機能が求められており、世界最高のアカデミーを目指し、これらの機能を十分に発揮できるようにするためには、政府等からの独立性を徹底的に担保することが何よりも重要であることから、国とは別の法人格を有する組織になることが望ましい」とされた。これを踏まえ、翌22日に、内閣府特命担当大臣決定により「日本学術会議の法人化に向けて」が決定され、「日本学術会議を国から独立した法人格を有する組織とする」方針が示されるとともに、「今後、日本学術会議の意見も聴きながら、内閣府において法制化に向けた具体的な検討を進める」とこととされた。日本学術会議においては、同22日に「中間報告及び法人化の方針においては、12月9日に発出した声明で掲げた事項を含む懸念点に関して一定の反映がなされましたが、今後、これらの懸念が完全に解消される必要があると考えて」いること、「日本学術会議としても、声明における懸念点の解消に向け、今後の議論に主体的に参画してまいりたい」等を趣旨とする会長メッセージを発出した。

### ②第191回総会における議論及びワーキング・グループにおける検討への参加

中間報告を踏まえて、内閣府においては、懇談会の下で組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループを開催することとなり、令和6年4月15日に組織・制度ワーキング・グループの第1回会合、同月26日に会員選考等ワーキング・グループの第1回会合がそれぞれ開催された。日本学術会議としては、いかなる改革も学術の発展に真に資するものであるべきという観点を堅持し、第190回総会声明で示した条件を満たし、独立性・自律性が確保され、日本学術会議が社会から求められる役割を十分に発揮できるような検討が行われるよう、これらの場の議論に主体的に参画し、主張していくという観点から、両ワーキング・グループに参加することとした。

同年4月22～24日に開催された第191回総会においては、懇談会及びワーキング・グループにおける議論の状況及び日本学術会議における検討状況を説明し、日本学術会議の在り方について討議を行っ

た。討議においては活発な意見交換が行われ、声明「政府決定「日本学術会議の法人化に向けて（令和5年12月22日）」を発出することとなった。

その後も両ワーキング・グループにおいて議論が続けられ、同年6月7日に開催された懇談会の第11回会合においては、両ワーキング・グループにおける議論の状況について報告が行われた。日本学術会議としては、ワーキング・グループにおいて検討されている内容について引き続き懸念があることから、「より良い役割発揮のための制度的条件」（以下「制度的条件」という。）と題する文書を同会合に提出し、説明を行うとともに、公表することとした。なお、この間、日本学術会議会長経験者6名の連名での声明等が公表された。

同会合の後、6～7月には両ワーキング・グループの議論がさらに行われ、7月29日に開催された懇談会の第12回会合において、「これまでの議論と今後の検討（未定稿）」と題する資料が内閣府から提出され、両ワーキング・グループから議論の状況について報告が行われた。同会合において、日本学術会議からは、「制度的条件」により指摘した懸念は依然として払拭されておらず、さらに議論を深めることを強く求めること等を申し述べた。「これまでの議論と今後の検討（未定稿）」においては、「今後、具体的な制度設計を進める中で、引き続き学術会議の意見もよく聴きながら丁寧に議論していきたい」とされているが、現時点では、有識者懇談会の方向性と学術会議の考え方には隔たりがあるところ、日本学術会議の懸念が払しょくされるよう、引き続き懇談会及び両ワーキング・グループの議論に参画していくこととしている。

（副会長 日比谷 潤子）

### 3. 第26期日本学術会議アクションプランについて

#### ①第26期日本学術会議アクションプランについて

令和5年12月に開催した第190回臨時総会において、「第26期日本学術会議アクションプラン」（以下「アクションプラン」と言う。）の骨子を提示し、日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、特に今期に重点的に進めていく事項として次の7つの項目を確認した。

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
4. 産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
5. 学術を核とした地方活性化の促進
6. 情報発信機能の強化
7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

#### ②アクションプランの検討の体制について

アクションプランを具体化し、実行していくため、幹事会構成員のほか、産業界、若手アカデミー、広報委員会などの会員・連携会員を加えた「第26期アクションプラン企画ワーキンググループ」（企画WG）を幹事会の下で立ち上げ、定期的を開催している。この企画WGを中心にアクションプランの各項目の具体化に向けた検討を行うとともに、委員会・分科会等と協働して順次取り組んでおり、さらなる取組に向けて検討を進めている。具体的な取組状況については次に掲げるとおりである。

#### ③具体的な取組状況について

「1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」について、第7期科学技術・イノベーション基本計画、「紅麹」の問題を契機とした食品制度、生成AI、量子技術、カーボンニュートラル等の課題について速やかな意思の表出に向けて委員会や分科会等で検討を進めている。今後、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けて、喫緊に対応が必要な課題の取り上げ方や長期的な視点で取り組むべき課題の検討等、具体的な方策について企画WGを中心に検討していく。

「2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化」について、今後20～30年頃まで先を見据えた学術振興の複数の「グランドビジョン」と、その実現の観点から必要となる「学術の中長期研究戦略」から構成され、科学者コミュニティからの自由な発想に基づくボトムアップを重視して「学術の中長期研究戦略」の提案を公募して作成した提言「未来の学術振興構想（2023年版）」（令和5年9月25日日本学術会議）について、本年10月4日に学術フォーラムを開催することとした。また、研究力強化に関して課題別委員会の設置をして検討を開始することとしたほか、学協会との更なる連携の強化に向けた方策について検討している。

「3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」について、海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として、国際アドバイザリーボードを開催することとした。また、世界のリーディングアカデミーとの連携、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮、主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成に向けて具体策を検討している。

「4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進」について、産業界との対話の取組として、産業界に所属する会員と企画 WG のメンバーとの意見交換を実施したことに加え、産業界の視点から学術会議へ期待することなどをテーマとして、経済団体との意見交換を実施することとしている。また、国民とのコミュニケーションの促進として、本年8月7日及び8日に、各府省庁で行っている「こども霞が関見学デー」を日本学術会議でも初の試みとして実施した。

「5. 学術を核とした地方活性化の促進」について、地方学術会議等を活用した地方活性化に向けた取組について引き続き検討を進めている。

「6. 情報発信機能の強化」について、情報発信機能の強化として、日本学術会議 Web サイトの充実を図ることとしている。また、国民に向けたわかりやすい動画を順次作成・公開することとし、まずは第1弾として会長メッセージ動画を公開したほか、テーマ別に知りたい情報を見やすくした「特集サイト」を順次作成していく予定である。また、Web サイトの充実も含め、日本学術会議アドバイザーとして、広報・コミュニケーションのプロフェッショナルを日本学術会議アドバイザーとして委嘱し、Web サイトの充実を含む広報委員会等における検討やコンテンツ作成へ参画いただくほか、広報機能の強化に向けて更なる活用を図るなど、引き続き、情報発信力の強化に取り組んでいく。

「7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化」について、企画WGを設置してアクションプランの推進を図っているほか、会長・副会長のリーダーシップをより発揮するための方策の検討や、若手専門人材の活用による事務局機能の強化を進めたい。

(会長 光石 衛)

## ＜部・委員会等における主な活動＞

### 4. 政府、社会に対する提言及び市民との対話

#### （１）意思の表出と科学的助言機能の強化～第25期の科学的助言機能の体制強化を受けたタイムリー、スピーディな運用～

科学的助言機能に関して、前期（第25期）において、委員会・分科会等での課題設定から審議・執筆・査読・発出に至る過程で多様な視点や俯瞰的な視野が備わっているかを確認し、意思の表出の質の確保を図るため、審査手続を厳格化することとし、幹事会の下に科学的助言等対応委員会を設置するという改革が行われた。

意思の表出は、全部で8種類とし、

- ① 政府からの諮問に対する「答申」
- ② 関係機関からの審議依頼に対する「回答」
- ③ 政府に実現を強く勧める「勧告」
- ④ 政府や関係機関等を実現を望む「要望」
- ⑤ 政府や関係機関、広く社会に向けて意見を表明する「声明」
- ⑥ 政府や関係機関、広く社会に向けて、総合的・俯瞰的な見地から提案する「提言」
- ⑦ 政府や関係機関、広く社会に向けて、専門的な見地からの提案や意見の提示を分科会名等で行う「見解」（第25期にて新設）
- ⑧ 審議の結果を分科会名等で発表する「報告」

である。

科学的助言等対応委員会の任務は、

- ・部、委員会、分科会又は若手アカデミーから申し出のあった検討課題について助言
- ・「答申」、「回答」、「勧告」、「要望」、「声明」、「提言」の案を査読
- ・「見解」の案を審議、承認
- ・部、委員会（分野別委員会を除く。）又は若手アカデミーが作成する「報告」の案を審議、承認
- ・「答申」、「回答」、「勧告」、「要望」、「声明」、「提言」、「見解」を作成した分科会等による事後的な自己評価報告の授受（公表から1年後のフォローアップ・レポートに加え、「見解」以外は公表から3年以内のインパクト・レポートも授受）

と多岐にわたる。

今期においてもその体制を踏襲するとともに、タイムリー、スピーディな意思の表出を実現するため、「提言」の発出を希望する場合、前期は申し出のあった検討課題への助言の後に、「提言」の骨子の提出を求め、改めて骨子への助言を行っていたところ、今期は検討課題の申し出の際に骨子も提出された場合は、まとめて助言を行うことによって、2回行うべき助言を1回に減らすなど審査手続の合理化を図った。また、予算の都合上、本委員会は、年2回（臨時1回）の開催としたが、必要に応じ委員会懇談会の開催や、申し出のあった検討課題への助言や査読者の選定など個別事案に関しては、随時メールで意見交換を行うなど、機動的な対応が行える体制とした。また、事務局での対応として、検討課題や骨子への助言、意思の表出案の査読等に必要な資料や進捗状況の共有にあたってはBOXを活用するなど、本委員会の活動を支援する体制を整えた。



現時点で、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言（仮題）、国民の健康維持・増進に資する食品制度に関する提案（仮題）、生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて（仮題）、量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望（仮題）、循環経済と自然再興を活かした炭素中立社会への移行に関する検討委員会：カーボンニュートラルに関する諸課題（名称未定）について、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けて、各分科会等で執筆作業が進められている。

今後、日本学術会議全体の取組として、意思の表出のプロセスや進捗状況を可視化し、適切に進捗管理を行うために査読システムの導入を検討し、各部、各委員会の委員や、意思の表出の作成担当者に対して必要に応じてリマインドを行えるようにするなど、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けて、進捗管理の改善を検討している。また、博士号を持つ人材の雇用等の検討を行っていく。

## （２）情報発信力の強化

### ①広報委員会活動の強化

アクションプランや日本学術会議の在り方WGでの議論に沿って、日本学術会議の種々の活動の広報活動の強化を進めている。今後は、産業界に所属する会員と第26期アクションプラン企画WGでの継続的な意見交換、実施予定であるCOCN（一般社団法人産業競争力懇談会）と日本学術会議会長・副会長等との意見交換などの活動を、積極的に広報していく。

### ②第25期で改修したWEBサイトの最大限活用

第25期において、WEBサイトの抜本的改修が行われ、トップページにX（旧Twitter）、YouTube、ニュースメール、会長のメッセージ動画、主要な国内外活動のスクリーン表示、What's New、イベント、提言・報告等、プレスリリースなどを配置し、科学者はもちろん一般国民等のより多くの人による閲覧・活用が見込める形となった。

今期においては、このWEBサイトを最大限活用するため、ストーリー性のある会長のメッセージ動画、会長談話・メッセージ、Gサイエンス学術会議2024共同声明の総理への手交、国外の主要イベント（Gサイエンス、サイエンス20等）、こども霞が関見学デー、公開シンポジウムなどをトップページにスクリーン表示している。また、重要な意思の表出について、特集サイトの設置を予定している。以上の広報のタイトル文言、文章に関しては、前期に引き続き、広報・コミュニケーションのプロフェッショナル人材をアドバイザーとして委嘱し、コンテンツの作成や助言を得る体制を整えた。

今後とも、動画やSNSの活用、国民向けの活動（例として、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）に対するアプローチを計画）、地方学術会議等との連携を通じて、タイムリー、スピーディな意思の表出と情報機能の強化を進め、科学者はもちろん一般国民等のより多くの人々による閲覧・活用を目指す。



（副会長 磯 博康）

## 5. 国際的活動

令和3（2021）年4月に総会で取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」や、令和4（2022）年4月の総会に報告した「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」に基づき、国際活動のさらなる発展を目指し、国際委員会及びその下に設置された分科会の委員の協力を得て活動を進めるとともに、「第26期アクションプラン」で掲げられた「ナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンス向上」の取組のため、「日本学術会議国際アドバイザリーボード」の開催を決定した（令和6（2024）年7月29日第369回幹事会決定）。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については「第2編 活動報告」を参照されたい。



### （1）国際学術団体等との連携強化

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council: ISC）等、42の国際学術団体に日本の代表機関として加入している。この間の主な活動は以下のとおりである。

#### ①国際学術会議（International Science Council: ISC）

令和3（2021）年10月の役員選挙で白波瀬佐和子会員（第一部）と小谷元子連携会員が理事会執行部（オフィサー）に選出された（任期は令和8（2026）年10月まで）。令和2（2020）年6月より令和6（2024）年5月まで、ISC 共催プロジェクトの1つ「都市環境の変化と健康科学委員会」に中村桂子連携会員が参加した。また、令和4（2022）年9月からは、ISC 常設委員会の1つである「科学の自由と責任に関する委員会」の委員として、隠岐さや香連携会員が参加している（任期は令和7（2025）年9月まで）。さらには、令和5（2023）年7月から ISC 関連団体である太陽地球系物理学科学委員会の会長に、塩川和夫連携会員（任期は令和9（2027）年7月まで）、令和5（2023）年10月から ISC アジア・太平洋拠点アドバイザリーボード委員に、氷見山幸夫連携会員（特任）（任期は令和8（2026）年10月まで）、令和6（2024）年6月から ISC 災害リスク統合研究（Integrated Research on Disaster Risk: IRDR）科学委員会の委員に、寶馨連携会員（任期は令和9（2027）年6月まで）が就任した。

令和7（2025）年1月26日～30日には、オマーンにおいて ISC 総会が開催される予定である。

#### ②インターアカデミー・パートナーシップ（InterAcademy Partnership: IAP）

令和4（2022）年11月以降、IAP を構成する3つの組織が1つの組織に統合され、新たな IAP として活動している。新たな IAP の常設委員会である「コミュニケーション・教育・アウトリーチに関する開発とプログラム委員会」には日比谷潤子第一部会員（現副会長（国際活動担当））が選出され、運営に参画している。また、IAP 共同声明「人間の安全保障（Human Security）」の作成及び査読に、石田淳連携会員が貢献した。

また、IAP 傘下の地域ネットワークであるアジア科学アカデミー・科学協会連合（The Association of Academies and Societies of Sciences in Asia: AASSA）においては、令和6（2024）年10月30日、第6回総会がフィリピンで開催される予定である。AASSA 内に設置されている4つのテーマ別委員会には、現在、日本学術会議の会員・連携会員のうち、伊藤由佳理第三部会員、福士謙介連携会員が参加している。

### ③アジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA)

アジア学術会議は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国の科学アカデミー等により平成 12 (2000) 年に設立された国際学術団体である。(現在、日本を含めた 18 か国・地域の 31 機関が加盟しており、その学術分野は人文・社会科学から自然科学・工学までを広く網羅している。日本学術会議が事務局を担っており、第 26 期では、第 25 期に引き続き澁澤栄連携会員が SCA 事務局長を務めている。)

令和 5 (2023) 年 10 月 19 日～21 日にかけて、韓国学術院及び韓国科学技術アカデミーの主催により、第 22 回年次会合が韓国で開催された。日本学術会議からは、北島薫第二部会員が基調講演を行ったほか、岩崎渉連携会員、澁澤栄連携会員、高橋潔連携会員 (特任)、原良憲連携会員、吉村忍連携会員 (特任) が参加した。

第 23 回年次会合は、令和 6 (2024) 年 11 月 30 日～12 月 2 日に、バングラデシュ科学アカデミーの主催により、バングラデシュで開催予定である。

### ④フューチャー・アース活動の推進

フューチャー・アースは、持続可能な地球環境のための国際協働研究プラットフォームであり、現在、9 か国・地域 (カナダ・フランス・日本・スウェーデン・米国・中国・台湾・南アジア・アフリカ) による国際事務局体制となっており、日本は発足当初よりその一部を担い、春日文子連携会員が日本ハブ事務局長を務めている。

令和 3 (2021) 年より、フューチャー・アースの評議会 (Governing Council (GC)) に Hub/Funder グループの代表として高村ゆかり前副会長 (国際活動担当) が、National Committee のグループ代表として沖大幹第三部部長が参画しており、令和 5 (2023) 年 10 月以降、3 回の GC が開催された。

令和 6 (2024) 年 6 月には、第 4 回総会がヘルシンキで行われ、春日文子連携会員、高村ゆかり連携会員 (特任)、谷口真人連携会員及び渡辺知保連携会員を代表者として派遣した。

## (2) 各国アカデミーとの交流・連携強化

### ①Gサイエンス学術会議 (S7)

Gサイエンス学術会議は、G 7 サミット参加各国等のアカデミーが、サミット参加各国の首脳に向けて科学の観点から政策提言を行うことを目的として、平成 17 (2005) 年に発足した。

令和 6 (2024) 年は、4 月 11 日及び 12 日、イタリア・リンチェイ国立科学アカデミー主催のもと、Gサイエンス学術会議 2024 (S7+SSH7 Academies Meeting) がローマにおいて開催された。会議では、①安心・安全な農業生産、②人工知能と社会、③健康問題に関する政策提言、④核兵器管理、⑤社会的格差と貧困、⑥文化遺産の科学とコミュニケーションに関する議論が行われ、光石衛会長をはじめとする参加各国のアカデミー代表者等が共同声明をイタリア政府代表者に手交した。また、6 月 7 日には、光石衛会長と日比谷潤子副会長 (国際活動担当) が共同声明を岸田文雄内閣総理大臣に手交した。



## ②サイエンス 20（S20）

サイエンス 20（S20）は、G20 サミットに向けて科学的な提言を行うため、平成 29（2017）年に立ち上げられたG20 各国の科学アカデミーによる会合である。S20 では、毎年、サミット主催国のアカデミーが議長アカデミーとなり、日本学術会議を含むG20 各国の科学アカデミーが「共同声明」を取りまとめている。この共同声明は、G20 サミット主催国の首脳又は科学技術政策担当大臣等に報告される。

令和 6（2024）年はブラジル科学アカデミーの主催により、7月1日及び2日にブラジルのリオデジャネイロにおいてS20 が開催された。S20 の全体テーマは、「Science for Global Transformation（地球規模の変革に向けた科学）」で、①人工知能、②バイオエコノミー、③エネルギー移行プロセス、④健康関連の課題、⑤社会正義の5つをサブテーマとした共同声明について議論した。同サミットには、日比谷潤子副会長（国際活動担当）が参加し、共同声明に関する議論に大きく貢献した。



## ③国際アドバイザリーボード

海外のナショナル・アカデミー等との連携を強化し、日本学術会議の国際活動への助言等を得るため、日本学術会議国際アドバイザリーボードを開催することが決定された。現在、開催に向けて海外アカデミー等と調整中である。

### （３）日本における国際会議の主催・共催

#### ①共同主催国際会議の開催及び選考

令和5（2023）年10月から令和6（2024）年9月までに、「第20回国際ケイ素化学シンポジウム」（2024年5月）など、6件の共同主催国際会議を開催した。また、共同主催国際会議期間中に、一般市民を対象とした公開講座等を開催し、研究成果の社会への還元を図っている。

令和7（2025）年度共同主催国際会議としては、7件の開催を予定している。

#### ②持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議は、「持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し、その解決策を探ること」及び「持続可能な社会の実現のための具体的な方策を検討し、科学者の意見を政策決定過程に効果的に反映させていくこと」を目的に、平成15（2003）年以降、日本学術会議が毎年テーマを定めて主催する国際会議である。令和6（2024）年度の持続会議は、「持続可能なイノベーション創出のためのエコシステム ～2040年の科学・学術と社会を見据えて～」をテーマに、令和7（2025）年2月3日にハイブリッド形式の開催を予定しており、若手研究者を主体とした企画案の審議を進めている。

### （４）若手科学者の参加・発信の機会の創出・拡大

#### 世界科学フォーラム（World Science Forum: WSF）

世界科学フォーラム（WSF）は、科学コミュニティと社会、政策立案者、産業界の対話を促進する政策フォーラムであり、平成11（1999）年の第1回会合以降、隔年で開催されている。

令和6（2024）年は、11月20日～23日にハンガリーのブダペストで世界科学フォーラム2024の開催が予定されている。日比谷潤子副会長（国際活動担当）が委員として参画する運営委員会が、同会合のプログラムの企画審議を行っている。

（副会長 日比谷 潤子）

## 6. 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は科学者コミュニティの中核として機能するため、科学者間の連携を図り、会員及び連携会員との連絡、日本学術会議協力学術研究団体との連携を推進するため科学者委員会を通じた活動、学術フォーラムの開催、会員・連携会員、学協会向けの情報発信などを行っている。



### (1) 科学者委員会

科学者委員会では、ジェンダー・エクイティ分科会、学術体制分科会、学協会連携分科会、研究評価分科会、学術研究振興分科会の5つの分科会を設けて活動し、科学者委員会が全体を取りまとめる役割を果たすとともに、日本学術会議の協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などを審議している。

### ①日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体（以下、「協力学術研究団体」という。）は学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、日本学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認された団体である。科学者委員会では協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。

令和6年3月～令和6年8月までに43団体（一般社団法人日本超音波骨軟組織学会、一般社団法人日本循環器看護学会、日本赤十字看護学会、一般社団法人日本ヒューマンヘルスケア学会、母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）学会、一般社団法人日本呼吸理学療法学会、国際取引法学会、日本聴覚言語障害学会、北海道民族学会、洋学史学会、情報メディア学会、一般社団法人日本抗加齢医学会、一般社団法人中日教育研究学会、特定非営利活動法人生物試料分析科学会、一般社団法人日本公衆衛生看護学会、公共コミュニケーション学会、日本ルーラルナースィング学会、一般社団法人日本母性看護学会、一般社団法人日本在宅救急医学会、九州森林学会、日本いのちの教育学会、日本国際バカロレア教育学会、CANELA 日本・スペイン・ラテンアメリカ学会、一般社団法人日本老年療法学会、計算社会科学会、一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会、日本音韻論学会、一般社団法人日本産業保健法学会、一般社団法人日本地域理学療法学会、一般社団法人日本糖尿病理学療法学会、日本スポーツ体育健康科学学術連合、日本畜産環境学会、一般社団法人日本運動器理学療法学会、一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会、特定非営利活動法人人間中心設計推進機構、日本精神医学史学会、一般社団法人日本スポーツ理学療法学会、日本道徳性発達実践学会、神奈川体育・スポーツ・健康学会、日本仏教看護・ビハーラ学会、日本ケベック学会、沖縄文化協会、日本スポーツパフォーマンス学会）の指定を行った。これまでと併せて指定団体は2,175団体となる。

協力学術研究団体に対しては、これまでも各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などを行っている。日本学術会議側からアンケート調査に協力を仰ぐこともあるが回収率が必ずしも高くなく、今後は協力学術研究団体としての役割について再確認する必要がある。

## ②地区会議との連携

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地区会議を組織している。これらの地区会議は、地域の求める情報に即したテーマを設定した学術講演会の開催や科学者との懇談会、地区会議ニュースの発行など活発に活動している。令和5年10月～令和6年9月に開催された地区会議主催学術講演会は以下の6回である。地区会議の学術講演会等には会長または副会長が出席して地域の科学者との交流を図ることになっているが、前期（第25期）は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で会長・副会長の出席の多くがオンライン出席となっていた。今期は、コロナ禍を発端としたオンライン化の取組によりオンラインと対面出席を併用したハイブリッド開催が主流となる中、直接現地で出席する機会も増え、各地域での交流も行われてきている。

○北海道地区会議主催学術講演会「人間と野生生物の共生のためにー北海道の最新研究と実践ー」

令和5年11月18日（土）

○中国・四国地区会議主催学術講演会「地方大学の持続可能な開発目標（SDGs）へのアプローチ」

令和5年11月25日（土）

○中部地区会議主催学術講演会「微生物がつなぐ文理融合研究ー野生酵母クラフトビールと地域振興」

令和5年12月15日（金）

○九州・沖縄地区会議主催学術講演会「革新的技術の創出によって養殖（水産業）の未来を作る」

令和6年3月18日（月）

○中部地区会議主催学術講演会「未病から Well-being を考える」令和6年6月14日（金）

○近畿地区会議主催学術講演会「市民とともにつくる学術知：シチズンサイエンス/シビックテックの挑戦」令和6年9月7日（土）

## ③その他の活動の状況

### （ⅰ）ジェンダー・エクイティ分科会

ジェンダー・エクイティ分科会は、科学に関する男女共同参画の推進に関することについて審議しており、第6次男女共同参画基本計画小分科会、包括的反差別法小分科会の2つの小分科会が設置されている。第6次男女共同参画基本計画小分科会では第6次男女共同参画基本計画に向けた提言のための素案作成を目的に、包括的反差別法小分科会では包括的反差別法制定に向けた提言のための素案作成を目的に、それぞれ設置された。

### （ⅱ）学術体制分科会

学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的としており、第26期は、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けて、関係する有識者からヒアリングを行うなど検討を行い、提言案「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」を取りまとめた。本年秋の公表を予定している。

### （ⅲ）学協会連携分科会

学協会連携分科会は、学協会と日本学術会議の連携の推進及び学協会の機能強化に関する諸課題を

審議することを目的に設置された。日本学術会議第26期アクションプランに掲げられた「学術の発展のための各学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブ活動の強化」に向けた取組として、今後は日本学術会議と学協会との連携を図る取組を検討していく。

#### (iv) 研究評価分科会

研究評価分科会は、研究評価のあり方についての全体的な検討等を目的に設置された。「日本学術会議のより良い役割発揮」に向けた取組に即して、科学的知見の分かりやすい普及にとどまらず多様な国民の参画に基づく双方向コミュニケーションを充実させる方向性も踏まえて、研究評価のあり方を整理し検討していく。

#### (v) 学術研究振興分科会

学術研究振興分科会は、学術研究に関する科学者間の連携に関する検討を行うことを目的としており、第26期は、第25期に公表した提言「未来の学術振興構想（2023年版）」の周知・普及、国民等の思いやニーズ・関心を把握するための双方向コミュニケーションの充実等に向けた検討を行った。本年10月には学術フォーラム「未来の学術振興構想－実現に向けて－」を開催し、本提言の内容を広く社会に共有するとともに、その実現に向けて議論する予定である。

#### (2) 日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、総合的・俯瞰的な見地から中長期的、分野横断的な観点からの問題、課題等を中心に取り扱い、これらについての国民の意見・要望をも聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。学術フォーラムは、主に分野別委員会等が中心となって、プログラムを企画・立案することにより開催されているが、令和5年10月～令和6年9月は第26期が開始してまだ間もないことから、学術フォーラムは開催されなかった。

#### (3) 会員・連携会員、学協会向けの情報発信

会員・連携会員、学協会との連絡を図るため定期的にニュースメールを配信するとともに、記者会見の報告を徹底することに努めている。

##### ○ニュースメール：

原則として毎週金曜日に会員、連携会員、学協会あてに日本学術会議及び関係機関からの情報（特に学術フォーラム、公開シンポジウムの案内を中心に）メールにて配信している。令和5年10月1日～令和6年9月30日までに36回発出した。

##### ○その他会員等への連絡：

定例のニュースメール以外に、主に、記者会見報告、声明発出の報告などについて会員・連携会員、学協会向けに情報発信し、令和5年10月1日～令和6年9月30日までに37件を発出した。

（副会長 三枝 信子）

## 7. 日本学術会議を支える3つの科学部門

### (1) 第一部(人文・社会科学)

#### ①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の10の関係する分野別委員会があり、そのもとに今期は約56(令和6年8月時点)の分科会を設置した。それ以外に第一部附置の分科会として、①国際協力分科会、②総合ジェンダー分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による年4回の部会及び役員(部長、副部長、幹事)と分野別委員長による拡大役員会を軸に行い、日常的な業務は部役員が中心となって行っている。令和5年10月以降の部役員は吉田文部長、大久保規子副部長、小田中直樹幹事、西山慶彦幹事である。部役員会は、幹事会等の対面での打ち合わせ、オンライン会議による打ち合わせ、メールなどを組み合わせて緊密かつ機動的に運営した。

#### ②第26期の活動方針

第25期における、本来第一部に属すべき6名の会員候補が任命権者により任命されないという異例の事態は、解決されないままであった。また、それに先立って科学技術・イノベーション基本法の改正が行われ、日本の学術法制・学術政策における人文・社会科学の位置付けに大きな変更が加えられた。こうしたことを踏まえて、第二回第一部会において、以下の4点を今期の活動方針として決定した。

- 1) 会員任命問題の解決をめざして四役、幹事会、第二部、第三部との強固な連携のもとで粘り強い働きかけを継続します。
- 2) 改正科学技術・イノベーション基本法、第6期科学技術・イノベーション基本計画のもとの人文・社会科学の振興策についての審議・具体化を進めます。
- 3) 「日本学術会議のより良い役割発揮」をめぐる議論について、部の特性を生かしながら積極的に参画します。
- 4) 部における分野別委員会・分科会の体制及び科学的助言活動のあり方についての検討を進めます。

#### ③第26期1年目の活動

##### (i) 任命拒否問題への対応

第25期よりの会員任命問題に対しては、①任命されなかった会員候補への連絡、②第一部内での対応を引き続いて行っている。また、関連分野別委員会・分科会に対し分科会等の必要性に応じて当該の方々の意向を十分に尊重しつつ連携会員(特任)として活動していただくなど問題への対応を図っている。

しかしながら、日本学術会議の組織形態に関して、令和5年8月「日本学術会議在り方に関する有識者懇談会」が設置され、そこでの議論への対応が課題となり、任命拒否問題が後景に退いてしまったことは否めない。分科会活動の支障が生じている状況を受け止め、任命拒否問題への対応を図っていく。

**(ii) あり方問題への対応**

上述のように任命拒否問題から、令和5年8月より日本学術会議の組織形態の在り方が問題とされ、それに対し学術会議としてどのように対応するかが課題となった。部会の開催時に役員より状況説明をしつつ、今後の在り方に関する議論を重ねた。

**(iii) 部会の開催**

令和5年10月の第189回総会及び令和6年4月の第191回総会の際の第一部会は、現地・オンライン併用形式で開催した。また、令和6年8月には夏季部会を、東北大学にてオンラインも併用して開催した。第25期には東京以外の地域に会員が出向き対面形式による夏季部会の開催は、COVID-19感染症などのために叶わなかったため、第24期以来の東京以外の地での開催となった。オンラインも併用してシンポジウム「超少子高齢社会と人文社会科学の役割」を開催した。

**(iv) 人文・社会科学分野の振興**

改正科学技術・イノベーション基本法と第6期科学技術・イノベーション基本計画のもとで人文・社会科学の学術法制・政策上の位置付けが激変し、ファンディングのあり方も含めて抜本的見直しが進められてきた。それに引き続き、第7期科学技術・イノベーション基本計画においても日本学術会議からの提言に人文・社会科学の振興、人文・社会科学の役割を反映すべく、第一部夏季部会において議論を重ねた。

**(v) 人文・社会科学分野のシンポジウム等**

令和5年10月から令和6年9月までに第一部の分野別委員会・分科会が取り組んだシンポジウム等は以下である。(詳細は日本学術会議ホームページの一般公開イベント参照)

| 開催日         | 名称                                             | 開催場所              | 委員会・分科会                   |
|-------------|------------------------------------------------|-------------------|---------------------------|
| 2023年(令和5年) |                                                |                   |                           |
| 10月9日(月・祝)  | 災禍の時代の社会学                                      | 立正大学              | 社会学委員会、社会学委員会社会理論分科会      |
| 10月28日(土)   | 歴史教育シンポジウム(「歴史総合」をめぐって(7))－「歴史総合」の授業と教員養成を検討する | 一橋大学<br>(オンライン併用) | 史学委員会、史学委員会中高大歴史教育に関する分科会 |
| 11月25日(土)   | AI時代における哲学・美学・倫理学・宗教学                          | オンライン開催           | 哲学委員会                     |
| 2024年(令和6年) |                                                |                   |                           |
| 3月9日(土)     | なぜ、社会的孤立は問題なのか?                                | オンライン開催           | 社会学委員会                    |
| 3月9日(土)     | 大学における教員養成の未来－「グランドデザイン」をめぐって                  | オンライン開催           | 心理学・教育学委員会不登校現象と学校づくり分科会  |
| 5月18日(土)    | 公務員制度の変容:資源制約時代における応答要求への対応                    | 学習院大学             | 政治学委員会人口減少下の行政・地方自治分科会    |

|                      |                                             |                   |                                                                   |
|----------------------|---------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 6月22日（土）             | 第29回史料保存利用問題シンポジウム「裁判記録の現状と課題—保存と公開体制の確立を—」 | 一橋大学<br>（オンライン併用） | 史学委員会、史学委員会アーカイブズと社会に関する分科会                                       |
| 7月20日（土）             | 婚姻は、いかなる意味で、どこまで「契約」なのか—歴史・比較・展望—           | オンライン開催           | 法学委員会                                                             |
| 7月27日（土）             | アジアにおける民主主義の後退と政治的分極化                       | 慶應義塾大学            | 政治学委員会民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会                                       |
| 7月28日（日）             | 不登校に関する政策動向                                 | オンライン開催           | 心理学・教育学委員会不登校現象と学校づくり分科会                                          |
| 9月14日（土）<br>9月15日（日） | フューチャー・デザイン2024                             | オンライン開催           | 経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会                                     |
| 9月23日（日）             | 心理学国家資格「公認心理師」の社会的役割と活動の実際                  | パシフィコ横浜会議センター     | 心理学・教育学委員会・社会学委員会・法学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同心身の健康・適応に対する心理学的支援分科会 |

#### （vi）第一部の国際活動

前期に引き続き、Gサイエンスやサイエンス20の共同声明等の作成に第一部会員・連携会員が参加できるよう部としても意識的に努力し、積極的な参画が得られた。

第一部の白波瀬佐和子会員が国際学術会議（ISC）副会長、日比谷潤子副会長がインターアカデミーパートナーシップ（IAP）常設委員会の委員、第一部に関連する隠岐さや香連携会員がISCの常設委員会である科学の自由と責任に関する委員会の委員を務めており、各機関との連携を深めている。

アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）は第一部との関連が深く、これまでも第一部から隔年開催の総会へ参加してきた。また、第一部の吉田文部長がアジア太平洋地域の社会科学ジャーナルのディレクトリを作成するプロジェクトの運営委員に選出されている。

#### （vii）その他

第一部では毎期内部的な情報共有のためにNewsletterを発行してきたが、第25期に引き続き、会員任命問題、あり方問題への対応で部役員が忙殺されたため発行を見送った。

（第一部長 吉田 文）

## **（２）第二部（生命科学）**

### **①構成と運営**

第二部が関与する学術領域である生命科学は、生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部では部長、副部長、幹事（２名）で役員会を構成している。第二部所属の分野別委員会は基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の９分野であり、これに加えて環境学は学際領域として他部と共同で設置している。

第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために、分科会の自己改革の目的や必要性について会員の間で十分に共有したうえで、81分科会を設置した。第25期から継続して設置された分科会の多くが、複数の分野別委員会の合同設置にしたり、内容の見直しに合わせて分科会の名称を変更したりといった見直しを行った。また第二部の共通課題を審議する第二部附置分科会として「生命科学系学術雑誌問題検討分科会」と「第二部ジェンダー・ダイバーシティ分科会」を設置した。

第二部の運営は、会員全員によって構成される第二部会（総会時及び夏季の定期開催とメール審議による臨時開催）と第二部役員会（部長、副部長、幹事、第二部担当の副会長で構成し、原則毎月開催）により行った。また第二部の意思決定ならびに部内の情報共有には、分野別委員会委員長が大きく関わっている。第26期初年度の活動方針の決定に当たり、役員会メンバーに分野別委員会委員長を加えた拡大役員会を開催し、第二部附置の分科会設置や夏季部会の地域開催に関する意見を求めた。

### **②第26期の活動方針とこれまでの活動**

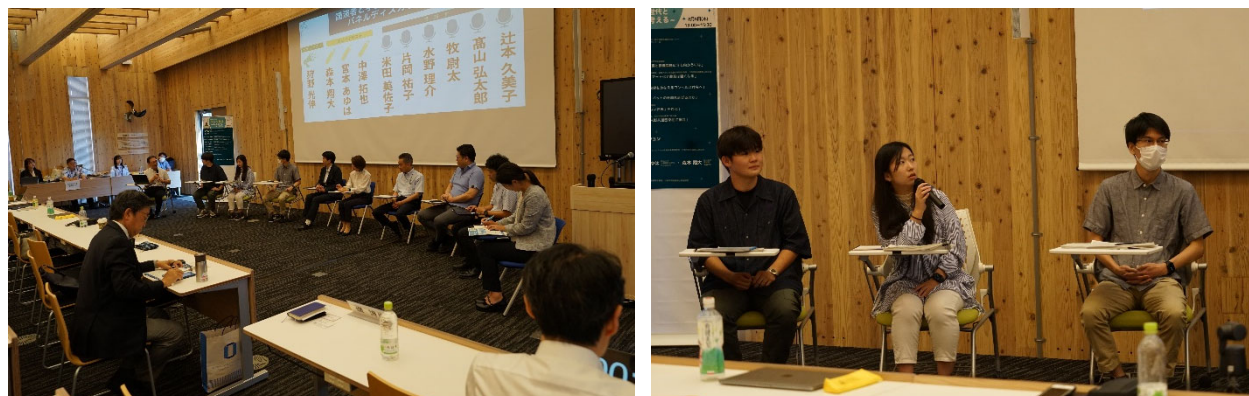
第二部が対象とする生命科学は、医療、育児・介護、食料など人類の健康と福祉に直結し、さらにヒトを含めた生物に対する深い理解を通して、人類を包含する生態系、地球環境の維持についても重要な知見を提供する。生命科学の学術としての健全な発展のために、それぞれの専門分野にとらわれない横断的審議を行なって、総合的・俯瞰的見地からの提言をはじめ、見解、報告等の意思の表出を行うこととした。以下、特記すべき活動について列挙する。

原料に紅麹を用いたサプリメントの消費者に重篤な健康被害が生じたことを受けて、獣医学分科会と食の安全分科会は公開シンポジウムを緊急開催し、事故の原因となった根本的な問題と今後の改善について多方面から議論を行った。上記2分科会に加えて、農芸化学分科会、毒性学分科会、パブリックヘルス科学分科会の3分科会も協働して、近く国民の健康維持・増進に資する食品制度について提案を行うことを予定している。

第二部附置分科会として設置された「生命科学系学術雑誌問題検討分科会」と「第二部ジェンダー・ダイバーシティ分科会」は、それぞれ、第25期に検討された「我が国の学術の発展・研究力強化」（課題別委員会にて検討）や「男女共同参画・ダイバーシティ推進」（機能別委員会にて検討）に関連しつつ、それぞれ生命科学分野に特有の問題を掘り下げて検討を行うものである。このように、1つのテーマを水平的展開と特定分野での深堀りの両面からアプローチすることにより、日本学術会議でしかできない検討を行うものである。

また、コロナ禍のため令和元年以来中止していた夏季部会の地域開催を再開し、ホストとなった岡山大学と共同で公開シンポジウム「ワンヘルス ～未来を創る世代とともに考える～」を開催した。シンポジウムでは、気候変動、食糧問題、少子・高齢化、バリアフリー、人獣共通感染症という具体的な課

題について、科学の力で「ワンヘルス」実現のためにできることを、未来を創る次世代と一緒に議論した。当該シンポジウムは、岡山大学のオープンキャンパスのイベントの一環として実施し、岡山地域のSDGsやESD（持続可能な開発のための教育）の取り組みとも連携させた結果、対面約80人、オンライン約150人の参加を得て、大変好評だった。第二部としても、次世代育成や地域における学術振興に対して日本学術会議が行える貢献を検討するにあたり、貴重な機会を得た。



【公開シンポジウムでのパネルディスカッションの様子（左）、学生パネリスト（右）】

### （ⅰ）部会、拡大役員会の開催

第二部会は5回（令和5年10月3日、令和6年3月5-15日（メール審議）、同年4月23日、同年6月5-15日（メール審議）、同年8月8-9日（夏季部会））、拡大役員会は1回（令和6年2月17日）開催した。

### （ⅱ）生命科学分野の意思の表出

第26期で審議を開始した結果について、第二部分野別委員会・分科会より意思の表出を行った例は現時点ではないが、食品制度および脳科学研究に関する意思の表出を準備しており、同時並行で、これらの審議体制を第二部の中で確立中である。

### （ⅲ）生命科学分野の公開シンポジウム

令和5年10月から令和6年9月までの期間において、第二部委員会・分科会等により以下にあげる17件の公開シンポジウム等が開催された。（詳細は日本学術会議ホームページの一般公開イベントを参照されたい。）

| 開催日         | 名称                         | 開催場所     | 委員会・分科会                                       |
|-------------|----------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| 2023年（令和5年） |                            |          |                                               |
| 11月11日（土）   | 東日本大震災がもたらした食料問題—福島県の現状と課題 | 東京大学弥生講堂 | 食料科学委員会、農学委員会、食料科学委員会・農学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会 |
| 11月26日（日）   | 動物科学の最前線：めくるめく多様性を科学する(2)  | オンライン開催  | 基礎生物学委員会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会           |
| 12月2日（土）    | 害虫・病原体・雑草に対する作物の耐性強化研究の進展  | オンライン開催  | 農学委員会、農学委員会植物保護科学分科会                          |

|             |                                                       |                            |                                                |
|-------------|-------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------|
| 12月9日（土）    | 法獣医学を解く                                               | オンライン<br>開催                | 食料科学委員会獣医学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会           |
| 12月15日（金）   | 水産・海洋分野におけるAIの役割と課題                                   | オンライン<br>開催                | 食料科学委員会、食料科学委員会水産学分科会                          |
| 2024年（令和6年） |                                                       |                            |                                                |
| 1月12日（金）    | AIが拓く創薬と医療の未来                                         | 日本学術会議講堂                   | 薬学委員会生物系薬学分科会                                  |
| 1月21日（日）    | 科学の再現性と人間の本性                                          | オンライン<br>開催                | 統合生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会合同行動生物学分科会         |
| 2月3日（土）     | 食料自給率の動向と見通しー食料・農業・農村基本法改正に向けて                        | 東京大学農学部弥生講堂（ハイブリッド開催）      | 農学委員会、食料科学委員会                                  |
| 3月15日（金）    | 第6回 食品栄養と機能性に関する日本国際食品科学工学連合、日本学術会議、日本栄養・食糧学会 合同ウェビナー | オンライン<br>開催                | 食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会              |
| 3月30日（土）    | 分野を越え海を越える昆虫科学                                        | 仙台国際センター大ホール（ハイブリッド開催）     | 農学委員会応用昆虫学分科会                                  |
| 4月27日（土）    | 『紅麴サブリ食品事故』から考える ～サプリメント、機能性表示食品とは？～                  | オンライン<br>開催                | 食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会 |
| 5月11日（土）    | 動物の繁殖の研究ってこんなに広がるの！？                                  | オンライン<br>開催                | 食料科学委員会畜産学分科会                                  |
| 5月25日（土）    | 食糧科学と機能性に関する日本栄養・食糧学会、韓国食品栄養科学会、日本学術会議合同国際シンポジウム      | 中村学園大学1号館10階大講義室（ハイブリッド開催） | 食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会              |
| 7月20日（土）    | 歯学から発信する再生医療の将来展望                                     | 東京大学安田講堂                   | 歯学委員会病態系歯学分科会、歯学委員会臨床系歯学分科会、歯学委員会基礎系歯学分科会      |
| 8月8日（木）     | ワンヘルス ～未来を創る世代とともに考える～                                | 岡山大学共育共創コモンズ（ハイブリッド開催）     | 第二部                                            |
| 8月29日（木）    | スタートアップが繋げる農学と農業 ～望ましい共創のあり方～                         | 日本学術会議講堂（ハイブリッド開催）         | 食料科学委員会、農学委員会                                  |

|          |                 |           |                                                                     |
|----------|-----------------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 9月19日（木） | 農業デジタルツインの現状と展望 | 大阪府立国際会議場 | 食料科学委員会・農学委員会合同CIGR分科会、食料科学委員会・農学委員会合同農業情報システム学分科会、農学委員会農業生産環境工学分科会 |
|----------|-----------------|-----------|---------------------------------------------------------------------|

（第二部長 神田 玲子）

### **（３）第三部（理学・工学）**

#### **①構成と運営**

第三部は、理学・工学分野の科学者から構成されており、環境学、数理科学、物理学、地球惑星科学、情報学、化学、総合工学、機械工学、電気電子工学、土木工学・建築学、材料工学の11の分野別委員会を包含している。このうち、環境学委員会は、第一部、第二部及び第三部に跨る委員会である。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップの下で、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。今期は、これらの分野別委員会の下に76の分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について審議活動等を行っている。また、各分野別委員会は、それぞれに関連する国内外の学協会や学協会連合と連携した活動を行っており、第三部全体としても、理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会（84学協会）を組織している。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会と、部の役員及び副会長、さらに年に3回、分野別委員会の委員長も参加する第三部拡大役員会により行われている。拡大役員会は、原則毎月開催している。

第三部が直接統括する分科会として、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会が設置され、活動している。

#### **②第26期の活動方針**

今期の活動を開始するにあたり、25期にまとめられた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づく申し送り事項として、分野別委員会の下にある分科会のあり方の見直しが挙げられた。具体的には、分科会設置にあたり、中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討を担保し、各委員会がその活動をしっかり把握した上で分科会の実質的な活動がより活発にできるようにするものである。これに関しては、令和5年10月の幹事会にて分科会WGが発足し、分科会設置にあたり、中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討が担保されているか、他部・他の分野別委員会の分科会との間に審議テーマの重複がないか等をチェックし、必要があれば設置提案書の見直し、審議テーマの共有・調整が行われた。第三部では分科会WGの活動を踏まえ、会員・連携会員の分野横断的な活動を支援する目的で、会員・連携会員に関する情報の共有を、BOXシステムを活用して実施した。今後も引き続き分科会活動の精査・支援を行うとともに、会員間の情報共有の円滑化を推進する。

第26期においては「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」をさらに発展させた「アクションプラン」が総会において発表された（令和5年12月、令和6年4月）。第三部では、アクションプランの速やかな実行に向け、拡大役員会や第三部会の場において議論を行っている。その中で、科学的助言機能を強化するための見直しを受け、第三部における査読等の手順（改訂版）を決定した。

令和5年8月の政府有識者懇談会の発足を受け、第25期に引き続き、学術会議全体としての議論と並行して、第三部においても継続的に「日本学術会議のあり方」に関する議論を行った。

第三部としては、定期的に理学・工学系学協会連絡協議会を開催し、関連学協会との連携を深めるとともに、「日本学術会議のあり方」などについて意見交換を実施した。また、社会に向けた学術の広報活動の一環として夏季部会における公開シンポジウムも継続して実施した。さらに、今後取り組む課題として「人材育成」を取り上げ、夏季部会において議論すべき観点の整理を開始した。

### ③第26期1年目の活動

#### (i) 部会の開催

第三部会は、令和5年10月3日、令和6年4月23日、8月1日～2日の3回開催した。現地参加とオンライン参加を併用したハイブリッド形式で行った。8月の夏季部会については、大阪大学の協力を得て大阪大学中之島センター（大阪市北区）においてハイブリッド形式で行った。3回の部会では、25期からの申し送り事項である分科会等のあり方、意思の表出の進め方、政府有識者懇談会への対応等日本学術会議のあり方、学術会議における活動全般について活発な審議を行った。また、夏季部会期間中に、第三部、近畿地区会議及び大阪大学が主催する公開シンポジウム「研究者になって世界を駆け巡ろう～社会課題の解決に取り組む研究者概論～」を開催し、高校生を含む若い世代との双方向の議論も行った。

#### (ii) 理学・工学分野のシンポジウム

令和5年10月から令和6年9月までの期間において、12件の第三部に関連する公開シンポジウムが開催された。以下にその一覧を示す。

##### 《公開シンポジウム》

| 開催月日                 | 名称                                                                                                                                                                                      | 開催場所              | 委員会・分科会等                                      |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|
| 2023年（令和5年）          |                                                                                                                                                                                         |                   |                                               |
| 10月25日（水）～<br>27日（金） | 第10回構造物の安全性・信頼性に関する国内シンポジウム（JCOSAR2023）                                                                                                                                                 | 日本学術会議講堂及び会議室     | 土木工学・建築学委員会                                   |
| 12月4日（月）             | 第13回計算力学シンポジウム                                                                                                                                                                          | 日本学術会議講堂及びオンライン開催 | 総合工学委員会、総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会 |
| 12月12日（火）～<br>15日（金） | 「データサイエンス国際シンポジウム2023」-アジア・オセアニア地域におけるオープンデータ協力体制の構築<br>-International Symposium on Data Science (DSWS-2023)-<br>Building an Open-Data Collaborative Network in the Asia-Oceania Area - | 日本学術会議講堂及びオンライン開催 | 情報学委員会、情報学委員会国際サイエンスデータ分科会                    |
| 2024年（令和6年）          |                                                                                                                                                                                         |                   |                                               |
| 1月22日（月）             | 原子力総合シンポジウム2023                                                                                                                                                                         | 日本学術会議講堂及びオンライン開催 | 総合工学委員会、総合工学委員会原子力安全に関する分科会                   |

|                 |                                      |                                            |                                           |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 3月15日（金）        | 第9回理論応用力学シンポジウム                      | 日本学術会議講堂及びオンライン開催                          | 機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会    |
| 4月13日（土）～14日（日） | 第70回構造工学シンポジウム                       | 東京工業大学大岡山キャンパス西9号館                         | 土木工学・建築学委員会                               |
| 5月28日（火）        | 第36回環境工学連合講演会                        | 日本学術会議講堂及びオンライン開催                          | 環境学委員会環境科学・環境工学分科会                        |
| 6月11日（火）        | 博士人材のキャリアパス多様化を加速する                  | 大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所研究棟201号室及びオンライン開催 | 化学委員会、化学委員会化学企画分科会                        |
| 6月26日（水）～28日（金） | 安全工学シンポジウム2024                       | 日本学術会議講堂及び会議室及びオンライン開催                     | 総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 |
| 7月5日（金）         | 第17回情報学シンポジウムー研究データ基盤の確立とその将来展望ー     | 日本学術会議講堂及びオンライン開催                          | 情報学委員会                                    |
| 7月25日（木）        | 日本学術会議国際光デー記念シンポジウム～量子技術とレーザー科学の最前線～ | 日本学術会議講堂及びロビー                              | 総合工学委員会 IC0 分科会                           |
| 8月1日（木）         | 研究者になって世界を駆け巡ろう～社会課題の解決に取り組む研究者概論～   | 大阪大学中之島センター及びオンライン開催                       | 第三部                                       |

### （iii）理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会（84学協会）を、令和6年3月25日にオンライン開催した。令和5年12月22日に公表された会長メッセージ「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会「中間報告」及び「日本学術会議の法人化に向けて」について」の説明及び意見交換、日本学術会議と学協会との連携に関する意見交換等が行われた。

（第三部長 沖 大幹）

## 8. 若手アカデミー

### (1) 若手アカデミーの構成と運営

45歳未満の若手科学者を中心に構成される若手アカデミーは、第26期で4期目を迎えた。今期は44名のメンバーでスタートし、2名の連携会員（特任）が加わり、総勢46名となった。メンバーは多様な学術分野・地域・属性の若手科学者で構成されている。役員のうち代表を小野悠（豊橋技術科学大学）、副代表を標葉隆馬（大阪大学）、幹事を南澤孝太（慶應義塾大学）・岩崎渉（東京大学）が務め、若手アカデミーの活動の中心となる7つの分科会が設置されている。



### (2) 若手アカデミーのミッション（「10の課題」の実現）

第26期若手アカデミーは、未来の科学・学術を担う、確固たる専門性と多様な背景を特徴とするユニークな若手科学者の組織として、幅広い活動を推進している。その大きなミッションは、研究者コミュニティのみならず政府・産業界・メディア・国民や諸外国の若手アカデミーとも対話・連携することで、世界や日本が直面する諸問題、また、若手研究者をとりまく諸問題に関する解決策を提示し、実行していくことである。特に、第25期に発出した見解「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」に基づき、各種ステークホルダーと具体的な議論を進めること、Webメディアやシンポジウムなど多様なコミュニケーション手段を活用して社会に発信していくことを基本方針とする。

### (3) 若手アカデミー分科会

第25期の活動を継続・発展させるため、第26期若手アカデミーでは具体的な諸問題に取り組む7つの分科会を設置した。具体的には、学術の未来を担う人材育成分科会（小川剛伸委員長）、ワーク・ライフ・バランス分科会（川口慎介委員長）、若手主導の異分野融合研究の推進に関する分科会（藤岡沙都子委員長）、国際分科会（加納圭委員長）、未来を拓く学術イノベーション分科会（武田秀太郎委員長）、地域社会とアカデミアの連携に関する分科会（木村草太委員長）、情報発信分科会（大西楠テア委員長）が設置され、関連する諸問題に関する議論・分析やワークショップの開催など活発な活動を行なっている。加えて、役員と各分科会委員長からなる運営分科会を設置し、円滑な組織運営に努めている。

### (4) 日本学術会議の各委員会・分科会への若手アカデミー内の議論の展開

若手アカデミー外の日本学術会議の委員会・分科会に若手アカデミーから委員が参加し、若手科学者による議論の内容を踏まえつつ議論・審議を行なっている。具体的には、第26期アクションプラン企画WG（小野悠）、科学者委員会（小野悠）、同ジェンダー・エクイティ分科会（木村草太）、同学術体制分科会（杉本舞）、同学協会連携分科会（川口慎介）、同研究評価分科会（標葉隆馬）、同学術研究振興分科会（前川知樹）、地方学術会議委員会（加納圭）、広報委員会国内外情報発信強化分科会（南澤孝太）、同「学術の動向」編集分科会（川口慎介）、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（川口慎介）等である。また、国際的な活動においても、サイエンス20（S20）共同声明の草案作成にあたって若手アカデミーから藤井一至（Bioeconomy）、坂元晴香（Health Challenges）、標葉隆馬（Social Justice）が専門家として協力を行った。

**（５）国際活動**

今期若手アカデミーでは、国際分科会を中心に、国際的な若手アカデミー団体である Global Young Academy（小野悠、安田仁奈）や各国の若手アカデミーと連携し、若手科学者に関する国際的な取り組みを推進している。令和7年2月に開催予定の日本学術会議主催「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2024」は、若手アカデミーの国際的なネットワークを活かして企画されており、さらなる連携の強化とプレゼンスの向上を目指して準備を進めている。また、国際的にインパクトのある活動を推進しつつ、メンバーのワークライフバランスを保つために、連携会員（特任）2名を加え、持続可能な体制を整えている。

（若手アカデミー代表 小野 悠）

### 第3 活動記録

#### 1. カレンダー

##### 令和5年(2023年)

|          |                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 9/3～10/1 | STS フォーラム 2023 第20回年次総会                                           |
| 10/1     | 欧州委員会科学技術事務次長バイ会談<br>オランダ教育文化科学副大臣バイ会談<br>英国王立協会副会長バイ会談           |
| 10/2～4   | 日本学術会議第189回総会                                                     |
| 10/3     | 英国政府首席科学アドバイザーとの面会                                                |
| 10/4     | レオポルディーナ会長との面会                                                    |
| 10/5     | フィンランド科学文学アカデミー会長との面会                                             |
| 10/23    | フランス科学アカデミー会長・副会長とのバイ会談（オンライン）<br>イタリアリンチェイ国立アカデミー会長とのバイ会談（オンライン） |
| 11/14    | 英国アカデミーへの就任挨拶（オンライン）                                              |
| 11/18    | 北海道地区会議学術講演会「人間と野生生物の共生のために－北海道の最新研究と実践」（オンライン）                   |
| 11/25    | 中国・四国地区会議学術講演会「地方大学の持続可能な開発目標[SDGs]へのアプローチ」（オンライン）                |
| 12/9     | 日本学術会議第189回総会                                                     |
| 12/15    | 中部地区会議学術講演会「微生物がつなぐ文理融合研究－野生酵母クラフトビールと地域振興」                       |

##### 令和6年(2024年)

|         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| 1/24    | 英国王立協会副会長との年頭バイ会談（オンライン）                  |
| 2/6     | INGSA との会談（オンライン）                         |
| 2/28    | ISC 臨時総会（オンライン）                           |
| 3/18    | 九州・沖縄地区会議学術講演会「革新的技術の創出によって養殖（水産業）の未来を作る」 |
| 3/27    | ISC プラットフォーム会合（国際学術団体参加者の交流会）（オンライン）      |
| 4/8     | 英国王立協会副会長との面談                             |
| 4/11～12 | Gサイエンス学術会議 2024                           |
| 4/19    | 駐日欧州連合大使との面談                              |
| 5/12～17 | 共同主催国際会議「第20回国際ケイ素化学シンポジウム」               |
| 5/16～17 | 世界科学フォーラム 2024 第3回運営委員会（オンライン）            |
| 5/23～26 | 共同主催国際会議「第35回国際神経精神薬理学会世界大会」              |
| 6/3     | オマーン王立マネジメント・アカデミー会長との面談                  |
| 6/7     | Gサイエンス学術会議 2024 共同声明の総理手交                 |

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 6/14     | 中部地区会議学術講演会「未病から Well-being を考える」                  |
| 6/24～28  | 共同主催国際会議「第 21 回国際生物物理会議」                           |
| 6/30～7/5 | 共同主催国際会議「第 13 回計算知能に関する国際会議」                       |
| 7/1～2    | サイエンス 20（S20）2024                                  |
| 7/7～7/14 | 共同主催国際会議「第 9 回全球エネルギー水循環プロジェクト国際会議」                |
| 8/25～30  | 共同主催国際会議「第 27 回国際昆虫学会議」                            |
| 9/7      | 近畿地区会議学術講演会「市民とともにつくる学術知：シチズンサイエンス／シビック<br>テックの挑戦」 |

**2. 一年間の規定改正について**

| 改正日                 | 改正規定の名称                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年（2023年）         |                                                                                            |
| 10/27<br>（第357回幹事会） | ○「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正<br>○「課題別委員会の在り方について」の一部改正<br>○「課題別委員会の設置及び報告に係る指針について」の一部改正 |
| 11/27<br>（第358回幹事会） | ○「日本オープンイノベーション大賞要領」の一部改正                                                                  |
| 12/22<br>（第360回幹事会） | ○「サイエンスカフェに関する今後の対応について」の一部改正                                                              |
| 令和6年（2024年）         |                                                                                            |
| 2/29<br>（第363回幹事会）  | ○「若手アカデミーにおける運営上の留意点について」の一部改正                                                             |
| 4/23<br>（第366回幹事会）  | ○「地方学術会議の今後の進め方について」の廃止                                                                    |
| 7/29<br>（第369回幹事会）  | ○「国際アドバイザリーボードについて」の決定                                                                     |

## 声明「科学者の行動規範」(抄)

平成 18 年 10 月 3 日制定  
平成 25 年 1 月 25 日改訂

**I. 科学者の責務****(科学者の基本的責任)**

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

**(科学者の姿勢)**

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

**(社会の中の科学者)**

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

**(社会的期待に応える研究)**

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

**(説明と公開)**

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

**(科学研究の利用の両義性)**

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

**II. 公正な研究****(研究活動)**

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

**(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)**

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

#### (研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

#### (他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

### Ⅲ. 社会の中の科学

#### (社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

#### (科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

#### (政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

### Ⅳ. 法令の遵守など

#### (法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

#### (差別の排除)

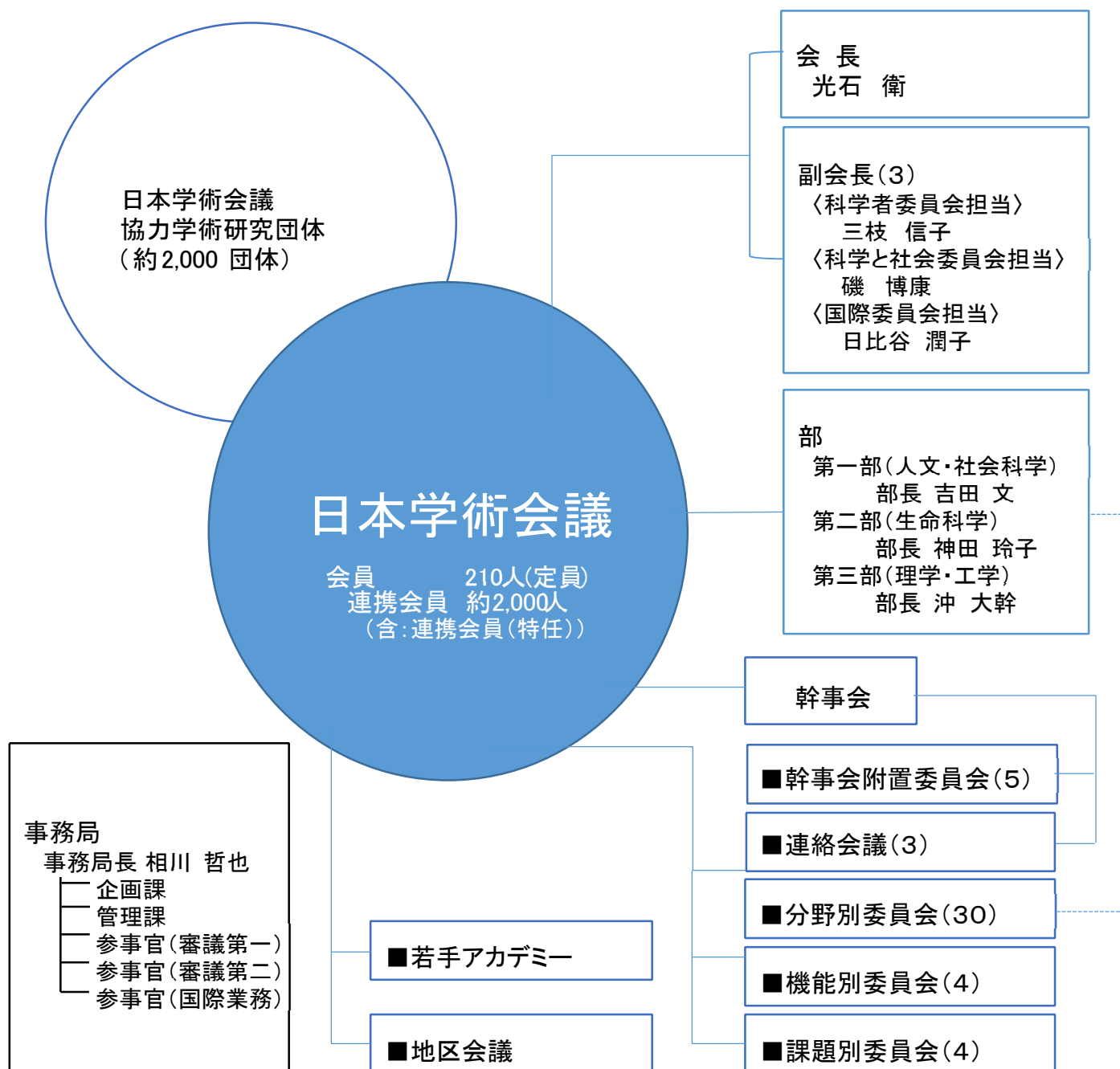
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

#### (利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

# 日本学術会議組織図



【お問い合わせ】  
 日本学術会議事務局企画課

〒106-8555  
 東京都港区六本木 7-22-34  
 TEL 03-3403-3768  
 FAX 03-3403-1260  
 URL: <http://www.scj.go.jp>

【アクセス】  
 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅  
 青山霊園方面5番出口徒歩1分

